

亀山市公告第41号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定による通知があったので、同条第8項の規定により公告する。

令和元年8月28日

亀山市長 櫻井 義之

1 抑留した犬の種類等

| 種類 | 毛色 | 性別 | 体格 | 年齢 | その他 |
|----|----|----|----|-------|------------|
| 雑種 | 茶 | 雄 | 中 | 91日以上 | 首輪あり 青色 |

2 抑留した日

令和元年8月26日

3 抑留した場所

亀山市関町木崎

4 抑留期限

令和元年9月3日

5 連絡先

亀山市生活文化部環境課環境創造グループ

（電話：0595-96-8095）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課

（電話：059-382-8674）